

各私立幼稚園・認定こども園設置者様
(施設型給付園を含む)

大阪府教育庁私学課長

平成31(2019)年度文部科学省私立学校施設整備補助金の事業募集について(照会)

標記について、文部科学省より事業募集の通知がありましたので、応募される幼稚園におかれては、下記により回答してください。(応募しない幼稚園は回答不要です。)

記

1 対象園

学校法人が設置する私立幼稚園(施設型給付園を含む)、幼稚園型認定こども園

2 対象事業

私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)交付要綱に定められる全事業

※ 事業要件等については、別添「【参考】私立幼稚園施設整備費補助の概要(2019年度)【案】」をご覧ください。

3 応募条件

事業着手(工事契約の締結)していないこと

4 提出先・提出資料等

大阪府HP「幼稚園への通知・照会」275番より

(URL: <http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/youchien/tuuchi.html>)

下記書類の様式をダウンロードのうえご記入頂き、下記アドレスあてご提出ください。

※期限内に提出がない場合は、事業応募なしとみなします。

【提出先】 shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

【提出期限】 **平成31年2月13日(水)まで**

【提出書類】 **2点**

- ① 【幼稚園番号・幼稚園名】事業計画一覧
- ② 【幼稚園番号・幼稚園名】補助金計算書

※ ファイル名には必ず【幼稚園番号・幼稚園名】を記入して提出してください。

5 平成31(2019)年度に交付決定する新增改築時の構造別単価

構造	m ² あたり単価
R、耐S、W	193,600円
S	170,800円

6 補足

- ・ この照会への回答をもって、補助金の交付を決定するものではありません。
- ・ 今回事業計画一覧等をご提出頂いた後、文部科学省にて事業の確認を行い、事業計画書の提出を求める事業が選定されます。選定された事業については、後日改めて書類(見積書の写し、耐震性能判定表、図面等)の提出依頼をさせていただきます。
- ・ **内定前の事業着手(契約締結)があった場合は、補助対象外です。**事業着手とは、工事契約の締結のこととしており、工事契約前の着手金の支払いも事業着手に該当しますので、御留意ください。

